



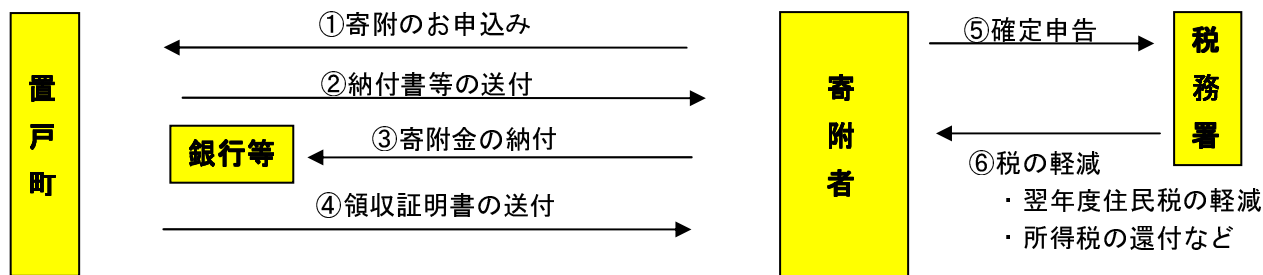
ふるさとおけとを応援して下さい

「ふるさと納税」制度がスタートしました。置戸町に寄附をすると、寄付された金額のうち 2,000 円を超える額について、一定の限度（おおよそ個人住民税所得割額の 1 割）まで所得税と個人住民税から控除されます。

置戸町では、皆様からいただいた寄附金を活用して魅力あるまちづくりを進めます。一人でも多くの皆様のご支援をお待ちしております。

寄附金をお寄せ頂く方法

●寄附から税の軽減までの手続きは、つぎのとおりです。



お寄せ頂いた寄附金の使われ方

●ご寄附いただいたお金は、次のような基金に積み立てて有効に活用させていただきます。

- ①老人ホーム施設整備基金・・・老人ホーム施設の整備に活用します。
- ②社会福祉施設充実基金・・・社会福祉施設の充実に活用します。
- ③夏まつり振興基金・・・「おけと夏まつり」「人間ばん馬大会」の振興のために活用します。
- ④人材育成基金・・・学校や各種教育機関に通う方への就学援助などに活用します。
- ⑤図書資料整備基金・・・様々な図書の購入や収集のために活用します。
- ⑥農業振興基金・・・農業の振興を図るために活用します。
- ⑦一般寄附金・・・置戸町の様々な事業推進のために活用します。

●申込み方法

- ①別紙の寄附申出書を F A X または 郵送願います。
- ②置戸町のホームページからお知らせ下さい。

<http://www.town.oketo.hokkaido.jp/okemain/sinn/oketo/main.cfm>

寄附申出書

●送付先 〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸 181 番地置戸町役場町づくり企画課
(TEL. 0157-52-3312 FAX. 0157-52-3094)

平成 年 月 日

ご住所

お名前

ご連絡先 (TEL

FAX

)

※この申出書にご記入頂いた個人情報は寄附金以外の受付事務以外に利用することはありません。

下記のとおり、置戸町への寄附をしたいので申し出ます。

記

- 1 寄附金額 円
- 2 希望する入金方法 (いずれかに○印をお願いします)
郵便局からの払込み ・ 現金書留払い
- 3 寄附金の活用については、次のような基金に積み立てて、有効に活用致しますので、ご希望の番号をひとつ選んで○をつけて下さい。
 - ①老人ホーム施設整備基金・・・老人ホーム施設の整備に活用します。
 - ②社会福祉施設充実基金・・・社会福祉施設の充実に活用します。
 - ③夏まつり振興基金・・・「おけと夏まつり」「人間ばん馬大会」の振興のために活用します。
 - ④人材育成基金・・・学校や各種教育機関に通う方への就学援助などに活用します。
 - ⑤図書資料整備基金・・・様々な図書の購入や収集のために活用します。
 - ⑥農業振興基金・・・農業の振興を図るために活用します。
 - ⑦一般寄附金・・・置戸町の様々な事業推進のために活用します。
- 4 その他、置戸町へのご意見やメッセージがございましたらご記入願います。